

国立大学法人横浜国立大学と川崎市との連携・協力に関する協定の締結について

国立大学法人横浜国立大学と川崎市は、相互の持つ資源やネットワークを活かし、教育、産業振興・イノベーション推進、まちづくり等、様々な分野で連携・協力することにより、社会課題の解決及び地域社会の持続的な発展に資することを目的とし、次のとおり協定を締結することになりましたので、御案内します。

1 連携・協力事項

- (1) 次代を担う子どもや若者の教育・人材育成に関すること
- (2) 産業の振興及び新たな活力と社会変革を促進するイノベーション推進に関すること
- (3) 持続可能なまちづくり及び川崎らしい魅力の創出に関すること
- (4) 多様性を活かしたグローバル都市の推進に関すること

2 添付資料

・資料1

国立大学法人横浜国立大学と川崎市との連携・協力に関する協定書

・資料2

国立大学法人横浜国立大学と川崎市との連携・協力に関する協定について

【問い合わせ先】

川崎市市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課

藤井 電話 044-200-2017

横浜国立大学研究推進部産学・地域連携課

池田 電話 045-339-3073

国立大学法人横浜国立大学と川崎市との連携・協力に関する協定書

国立大学法人横浜国立大学（以下「甲」という。）と川崎市（以下「乙」という。）は、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が、相互の持つ資源やネットワークを活かし、教育、産業振興・イノベーション推進、まちづくり等、様々な分野で連携・協力することにより、社会課題の解決及び地域社会の持続的な発展に資することを目的とする。

（連携・協力事項等）

第2条 甲及び乙は、本協定の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携・協力を行う。

- （1）次代を担う子どもや若者の教育・人材育成に関すること
- （2）産業の振興及び新たな活力と社会変革を促進するイノベーション推進に関すること
- （3）持続可能なまちづくり及び川崎らしい魅力の創出に関すること
- （4）多様性を活かしたグローバル都市の推進に関すること
- （5）その他前条の目的達成のために必要な事項に関すること

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲及び乙は、必要に応じて協議を行うものとする。

（協定内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（協定の有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間が満了する日の1月前までに、改廃について甲乙協議を行い、双方延長の合意を得た場合は、さらに1年間更新するものとし、その後の更新についても同様とする。

（協定の解約）

第5条 甲又は乙のいずれかが、本協定の解約を申し出たときは、前条の有効期間中にかかわらず、解約予定日の1月前までに書面により相手方に通知することにより、本協定の解約を行うものとする。

2 甲及び乙は、前項の規定による解約に係るいかなる責任も負わないものとする。

（覚書等の締結）

第6条 具体的な連携・協力の活動に際しては、必要に応じて覚書等を別に締結するものとする。

（疑義の決定）

第7条 本協定に定めない事項又は本協定の定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲乙で協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成30年1月16日

（甲）神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号

国立大学法人 横浜国立大学

学 長 長 谷 部 勇 一

（乙）神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市

川 崎 市 長 福 田 紀 彦

【連携・協力事項】

<協定名称> 『国立大学法人横浜国立大学と川崎市との連携・協力に関する協定書』 YNU × 川崎市

- (1) 次代を担う子どもや若者の教育・人材育成に関すること
- (2) 産業の振興及び新たな活力と社会変革を促進するイノベーション推進に関すること
- (3) 持続可能なまちづくり及び川崎らしい魅力の創出に関すること
- (4) 多様性を活かしたグローバル都市の推進に関すること

【背景・目的】

神奈川県唯一の総合国立大学である横浜国立大学は、有為の人材を輩出する人材教育、人類の現在と将来を支える研究、教育と研究の成果を社会に還元する社会貢献を大学の使命とし、単なる学生の教育に留まらず、幅広い取り組みを行っているところである。

平成29年4月には、21世紀のグローバル新時代に求められる、広い専門性を持った実践的人材を育成する教育プログラムを実施するため、すべての学部が新しくなった。教育、理工、経済、経営といった従来からの組織を再編し、都市科学部や教職大学院を新設するなど、新たな体制で、より実践的な教育を行う取組をスタートさせたところである。

一方、川崎市においては、地域の課題がますます多様化・複雑化していく状況において、多様な主体との協働・連携によるまちづくりを推進している。

現在、川崎市では、横浜国立大学の強みである、教育や産業振興・イノベーション推進、まちづくり等の分野において、分野ごとの課題や、推進すべき施策があり、その課題解決・施策推進に向けて、横浜国立大学と川崎市は、相互の持つ資源やネットワークを活かして連携・協力することにより、社会課題の解決及び地域社会の持続的な発展を図ることを目的とし、協定を締結することとした。



【連携・協力する主な取組】

(1) 次代を担う子どもや若者の教育・人材育成に関すること

- ・小学校外国語教科化に向け、各小学校の外国語教育推進のリーダーとなる教員を養成するため、小学校の現職教員のスキルアップに向けた取組を、他大学等多様な主体との連携も視野に入れ実施検討を行う。
- ・市内高校生の地域課題解決に向けた探究活動に、教員や大学生が参画し高校生の学びの質を高める。また小中学校等の各種取組への大学生の参加を促進し、併せて大学生の研修等の機会とする。
- ・高校生向けのキャリア教育講座を実践し、主に教員志望の高校生に対し、将来を見据える学びの機会を提供する。
- ・平成29年度に設立された教職大学院に人材育成やマネジメント能力向上のための教員派遣と今後の連携による展開について検討を行う。

(2) 産業の振興及び新たな活力と社会変革を促進するイノベーション推進に関すること

- ・次世代を担うアントレプレナー育成について、協働の取組を進める
- ・学生（学部、大学院、留学生）に実務を実地に経験させるインターンシップの受入れを、大学・市が協力して市内企業・機関へ積極的に働きかける。
- ・企業と学生が交流を図るオープンな場づくりなど協働の取組を進める。

(3) 持続可能なまちづくり及び川崎らしい魅力の創出に関すること

- ・主に臨海部や川崎駅周辺等における、リノベーションまちづくり推進など既存ストックを活用した川崎らしいまちづくりへ向けた研究、民間活力を通じてエリアを変える取組への参画等を推進する。
- ・これまでの交通課題についての連携実績を基に、地域交通の更なる充実に資する新たな地域交通システムについて検討する。

(4) 多様性を活かしたグローバル都市の推進に関すること

- ・海外留学生の視点を活用し、地域の魅力向上・住みやすいまちづくりについての検討を行う。